

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
1	子どもの権利	Twitter見ていると、学校の対応に満足できていない保護者がいる様子が伺える。子どもの権利条例があっても意味がない、と感じているようである。今のままの施策では満足されない。アウトリーチをしていかないと、相談していいと伝わらない。市民のサイレントマジョリティを拾えたらいいと思う。	アウトリーチの必要性はご指摘のとおりだと認識しています。10月の開設から、まずは幅広く認知を広めていきたいと考えています。相談していいのか、自分のもやもやの気持ちを伝えていいのかわからない方もいると思っています。また、センターでの相談が適当でない場合は、適切な相談機関につなげていくこともセンターの役割だと考えています。 情報収集については、市としても行ってまいりますが、皆様からもぜひ何かお気づきの際は、市へご連絡をお願いいたします。	市民意見交換会(境)
2	不登校	武蔵野市において、不登校という生徒はどのような範囲をさしているのか。公立のみか、支援学級も含まれているのか。数字で見たことがあるが、内訳がわからない。そうした子たちの内訳にあった施策を実施していただきたい。	不登校の範囲は、市立の小中学校において、年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものです。その子たち自身の状態に応じて、相談支援や居場所支援などを行っています。	市民意見交換会(境)
3	小中学校	冊子に掲載されている児童生徒数の推移の情報について、各年代の子どもの母数と合わせて掲載いただき、どの程度の子どもが市立学校に通っているか確認したい。学校改築については、景気によって私立から市立に流れてくる可能性もある。そうした子どもたちを受け入れる余裕も含んで、検討をしているのか。	学校改築については、生徒数の推移以外の要因も踏まえて教室数などを検討しています。児童生徒数推移のデータについては、学校施設整備基本計画改定の議論の中でわかりやすく示せるよう工夫していきたいと考えています。	市民意見交換会(境)
4	子どもの権利	子どもの権利擁護センターの記載について、「子どもからの相談」と記載があるが、大人の相談も受けていくのか。場所について、現在の7階から移動する予定はあるのか。	子どもの権利擁護センターは、「子どもからの相談」を前面にPRしておりますが、大人からの相談も受けているので、記載について検討します。保健センターの建て替えに伴う複合化施設に、移転する方向で調整しています。ただ、移転まで待つのではなく、市役所以外の施設等に向け、アウトリーチも実施していきます。	市民意見交換会(境)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
5	防災について	発災時、コミセンから子どもたちを返さなくてはならない。 子どもで帰れない子は必ず出てくる。 そのような子どもは、どのように対応していくのか。	防災に関する計画は地域防災計画を別途策定しています。 学校では、毎月の避難訓練をはじめ、防災教育を行っています。保護者や地域と連携し、様々な状況を想定した訓練を計画しており、今後も工夫を進めていきます。 コミュニティセンターを来館中の子どもたちには、状況に応じて、避難所及び市の担当課と連携して対応します。	市民意見交換会(境)
6	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスは、障害のある子どもたちの放課後の居場所になっているように感じている。 学童クラブと取り扱いが異なるように感じる。	放課後等デイサービスは児童福祉法に基づくサービスで、「生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他の便宜を供与する」と規定され、学齢期の障害のある子どもに対し、個々の障害の状態や発達の状況、障害の特性等に応じた発達上のニーズに合わせて本人への発達支援を行うことを目的としています。 副次的な要素として、家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応する点もクローズアップされつつありますが、学童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは、事業目的が異なる点には留意が必要です。	市民意見交換会(境)
7	地域防災計画	子どもの防災計画について、ずっと検討することになっている。 学校やコミセンなどから帰宅している途中など、それぞれの施設に属している場合でないときに、どのように引き継ぐのか早急に検討してほしい。	学校現場では、東日本大震災での経験をもとに、保護者や地域とも連携し、様々な状況を想定した避難訓練や防災教育を計画しています。市の防災計画への反映も含め、引き続き検討していきます。	市民意見交換会(境)
8	中高生世代の居場所	プレイスが水曜日休館だが、学校が早く終わる。 新たな施設をつくるのも重要だが、既存の施設の運用についても検討していただきたい。	既存の施設については、運営面の課題を考慮しながら、現状の把握や課題の整理を行うとともに、見直しを含め検討していきます。	市民意見交換会(境)
9	学校改築	学校改築の記載箇所について、児童生徒数の推移しか考慮していないように思える。 どのような教育を行うのかまで含めて、記載を検討いただきたい。	99ページの重点事業190の目的では「未来における教育を見据えた」と記載し、事業概要では「子どもの学びを第一に」と記載しています。子どもの学びを第一にした校舎のあり方については、学校施設整備基本計画の改定の中で議論されるものと認識しています。	市民意見交換会(境)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
10	学校改築の周知	今後の改築について、改築の内容を変えざるを得ない場合、地域住民が知る機会があるのか。 計画的に進まなくなってきた場合、どのように把握ができるのか。	学校改築の計画の見直しの際に、市民の皆様を知っていただく機会を十分確保していきます。	市民意見交換会(境)
11	中高生の居場所	コミセンなどの施設で、子どもたちが夜も居られるようにはできないか。以前と比べ、保護者の帰宅が遅くなっていることなどから、家に帰って一人で過ごすのではなく、公園などで友人と過ごしているように思う。 吉祥寺の近辺で同様に過ごすのであれば、社会的なリスクがあるように感じている。夜の子どもの居場所も必要ではないか。	コミセンの使い方について、中高生との意見交換を実施する予定であるが、中高生にとって利用しやすいコミセンのあり方を検討していきます。 ただ、ご存知のとおり、コミセンごとに事情があり、運営については、市から強制できるものではないことはご承知いただければと思います。 今回検討している吉祥寺の施設については、当事者である子どもの声を聞きながら設定していきます。	市民意見交換会(境)
12	学校給食	学校に行くことができない子どものために、桜堤調理場で給食を食べられるようにしていると伺った。この場で勉強もできるようにするのはどうか。	取組みについては、まずは家から出る、そして食事を楽しんでもらうのが、重要だと考えています。 家から出ること、家族以外の人と話すことが第一歩なので、見守っていただけるとありがたいです。 一人ひとりの子どもたちにあった居場所をや機会を設けることができるよう、多角的に考えていきたいと思っています。	市民意見交換会(境)
13	子どもの居場所	未就学の子どもたちで、保育園、幼稚園の学校から足が遠のく子たちの居場所はどのように考えているか。	未就学の子どもの居場所としては、地域子育て支援拠点施設になると考えています。市内9箇所あることに加え、コミセンでも実施しています。子育てについて、スタッフに相談などもできると考えています。	市民意見交換会(境)
14	一時預かり	保育園や幼稚園以外で、子どもを預けれるものも必要ではないか。	0-2歳児を対象に、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施しています。就労要件を問わないため、どんな方でも利用できます。 また、保育園に入所していない方については、一時預かり事業を実施しており、保護者が美容院に行くことやリフレッシュする際にも活用いただいています。	市民意見交換会(境)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
15	居場所の喪失	保育園でのいじめやトラブルなどの理由により通えなくなってしまった場合の居場所については、どのように考えているのか。	保育園でのトラブルについては、子ども育成課の保育アドバイザーが間に入って調整を行います。 保育園に通えなくなってしまった場合の居場所については、通えない理由は家庭ごとに様々あり、一律に居場所という支援が適切というわけではないため、相談のうえ、必要な支援を行っていきます。	市民意見交換会(境)
16	居場所プログラム	中高生の居場所について、ただ居場所というだけでなく、子どもたちが主体的に動け、成長できるプログラムを組んでいただきたい。	居場所におけるプログラムについては、施設の規模や面積と合わせて、どのようなことができるのか、他自治体の事例も参考にしながら検討していきます。	市民意見交換会(境)
17	学校改築	学校改築に伴う各種工事と、道路や水道工事が重複し、子どもたちが勉強に集中できない期間があった。また、複数の学年の児童生徒が同じ場所しか利用できないような状況が数年続いていた。	学校改築については、第二次調整計画での検討を踏まえ、計画的に実施していきたいと考えています。	市民意見交換会(境)
18	人材不足の対応	先生、地域の方々を含め、人材不足が顕著である。本当は気になっているが、踏み込めないような、新しい層の関わりについて、どのように考えているか。	基本施策5－3で「学校と地域との協働体制の充実」ということを記載している。学校では、開かれた学校づくり協議会をはじめ、地域の方々や様々な方に協力いただき、新しい層を含めて学校の教育活動を進めていきます。 学校以外の人材については、本書の55ページ、施策1－5「福祉専門職配置による相談支援体制の強化」に、近年の相談内容の多様化などに対応できるよう福祉専門職の配置を強化していくことを施策として新たに組み込んでいます。 また、新しい層、困難を抱える若者などへの支援について、76ページに「若者の健やかな成長と社会的自立の支援」として記載しています。若者の施策は今まで、18歳以上は子どもの対象にしないということで、力が入れられなかった部分ですが、様々な部署と連携して、切れ目のない形で支援を行っていきます。	市民意見交換会(吉祥寺)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
19	待機児童数	「認可保育施設入所児童数の推移」で、申込件数と入所児童数が書いてあるが、この関係性から待機児童数がよくわからない。申し込みした方は全員入っているわけではないという理解でいいか。	ここに記載の申込件数は、新規に申し込んでいただいた方と、在園児も含まれます。新規申込件数と在園児の件数を含めた申込件数になっています。 入所児童数については、認可保育所に入所した人数になっています。 待機児童数が「－」になっているのは、国の定義による待機児童数はゼロということを示しています。一方で、利用調整の結果、実際に希望する認可保育所に入れず、認証保育所や認可外の保育所に入っている方や、引き続き希望する保育施設に空きが出ることを待っている方もいます。	市民意見交換会(吉祥寺)
20	学童クラブの定員	令和6年度の定員に対して、学童クラブで定員を超えているところが幾つかあるが、これはどういうことか。	学童クラブは、定員の10%程度以上までは入れることができます。1人当たり1.67平米という国の基準を目安に定員を決めています。が、1割程度は定員以上に入れることができます。	市民意見交換会(吉祥寺)
21	希望していない園への入園	子どもが複数いて、異なる保育園に、希望していないが通わせているという人数を把握されているのか。	同じ保育園に通わせたいが、別の保育園に通っている方の数について、1件1件そうした申し込みを受け付けていますが、集計はしておりません。 市では申込みの受付け時に、それぞれ同じ園で在園したい、もしくはどうしても保育園に入れたいので子どもが2人いるが、別々の園になっても構わない、という個別の事情を申請の段階で確認しています。 仮に保護者の方がどうしても同じ園に行かせたいのに1人が都合が合わなかった場合、実際には入園しないで保留のまま次の入所のタイミングを待つといった方もいます。 家庭ごとに事情が異なるので、希望に沿った対応が必要になると考えます。	市民意見交換会(吉祥寺)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
22	幼児教育	幼少期の子どもについて、幼稚園も預かり保育を長時間しており、保育も幼児教育も境がなくなっている。働きながらも、幼稚園に通わせたいという声も一定数ある。 そのような中、保育園のほうが、市の補助が手厚いという感覚があるが、これから選択肢が増えていく中で、市の展望として幼児教育の境はどう考えているのか。	ご指摘のとおり、現在、幼稚園においても一時預かりが増加しています。また、実際に幼稚園だけではなく、保育園でも幼児教育をしているという認識です。 一方で、児童福祉施設としての保育所と学校という性質のある幼稚園は、幼児教育のあり方は異なっていると考えています。 補助に関しては、保育園については、現在、国や都の補助のもと、宿舍借り上げの補助金などのメニューが充実しています。一部、市でも補助していますが、基本的には国・都の補助を主なものとなっています。 幼稚園については、本市では私学助成の私立幼稚園が多くなっているため、基本的には東京都を通じた補助が主なものと認識しています。一方で、幼稚園から、市からの支援を期待する声もあるため、引き続き東京都の補助のあり方を注視しながら検討していきます。	市民意見交換会(吉祥寺)
23	中学受験者数	本市では中学受験する方々が多いが、最近の調査ではどの程度の割合なのか。	中学校の進学率について、武蔵野市に住む中学生の年代の市立中学校に入学している生徒は、令和5年度の平均は約56%です。 平成26年度の数字を見ると約58%、平成21年度は約60%なので、徐々に減少していますが、ここ数年は55%程度で維持しています。	市民意見交換会(吉祥寺)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
24	障害のある子の学校選定	発達に遅れのある子どもは、通常の学区以外の学校に行くことがあるが、その際、武蔵野市の外に行かざるを得ない状況はあるのか。 また、学校によって受け入れ先が異なるというのはどうしてもあると思うが、近隣の学校ではなくて、遠方に行かなければならないことがあると伺う。 安心して子育てということを考える際、各学校にて対応できるのは理想であると思うが、どのような方針なのか。	就学前に心配なことがある場合に、就学支援委員会の中で、その子の様子の観察等から特別支援学校など、適切と思われる進学先を紹介しています。しかし、最終的な判断は家庭でしていただくこととなります。医療的ケアを必要とする場合など、学校で受け入れる態勢を整えていくことになります。 子どもプランでは、施策４－６で「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」ということで、インクルーシブ教育システムの構築あるいは特別支援教育の充実を記載しています。 多様な他者を理解し・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育や保護者への啓発を進めていきます。	市民意見交換会(吉祥寺)
25	子どもの権利擁護センター相談件数	子どもの権利擁護センターの相談件数はどの程度なか。また、相談できるところが今後どのくらい増えていく予定なのか。	相談件数について、10月が20件程度で、11月が急増しており、50件程度となっています。年間50件程度を想定していたため、予想を超える相談が寄せられています。 子どもが声を上げられる相談窓口の今後について、現状でも子ども家庭支援センターや教育支援センター、学校のスクールカウンセラーなど、子どもが相談できる場はありますが、子どもの権利擁護センターができたことによって、少しハードルの低い、心のモヤモヤや話を聞いてほしいというレベルの話も、センターで受けることができるようになりました。 また、既存のセンターに行く手段を持っていない子どもが、子どもの権利擁護センターに来た際、専門的な既存の相談窓口につなぐということもできます。既存のセンターへの相談も活発になっていくのではないかと期待しています。	市民意見交換会(吉祥寺)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
26	不登校の家庭支援	不登校になり始めた気づいても、基本的に家庭の自努力になってしまう、とても孤立した感じを受けると聞く。 不登校の状況は、親も戸惑い、先生も戸惑う。様子を見ながらにはなるが、家庭を丸ごと支援していく、そうした支援のパッケージを出すことはできないか。 93ページを見ると、さまざまなものがあるが、そういった部分はどのように改善されるのか。 例えば「ICT活用」、「新たな学びの場」と書いてあるが、これからどうなっていくのか。	大事なことは、家庭や子どもを孤立させないことだと認識しています。 誰かしらと相談できる、あるいはICTを使って授業参加できるなど、不登校対策には、その子や家庭の状況に応じた様々な手だてを講じることができるようにすることが重要です。施策４－７は「不登校対策の推進と教育相談の充実」については、そうした観点から記述しています。	市民意見交換会(吉祥寺)
27	若者支援	今回、計画の対象が「18歳までの全ての子どもと子育て家庭、おおむね18歳から29歳までの若者」とあるが、18歳から29歳までの若者を対象とした施策というのは、居場所のほかに何かあるのか。	主には76ページから77ページのところに記載しており、特に若者の中で、社会に対して何らかの生きづらさ、課題を抱えている若者に対する支援という面が一番大きくなっています。 76ページの123番の事業、「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者」に対するサポート事業、このあたりの事業が主なものとなっています。	市民意見交換会(吉祥寺)
28	多言語教育	多言語の自然習得の活動をしている。 今、日本全国で多様化とか多世代とか多文化と言われ、実際に学校や保育園で海外の方がこちらに住まれて、生活されている。 外国語というと、英語と思われ、英語教育が今、小学校低学年から行われている。ただ、英語だけになると、日本語との比較になって、日本語は知っている自分の言葉、英語は知らない言葉という対立する形になる。知っている言葉と知らない言葉という壁ができる。 私たちは多言語を、赤ちゃんが日本語を母語で習得するような活動をしている。多言語では、親もわからない中で、子どもが様々なものを見つけ、平らな関係性を育める。 今の世の中、多言語の重要性を感じている。それぞれの国の方に対し、その国の言葉で挨拶をするだけで、すごく喜んでくれる。相手の人の言葉を大事にすると、その国の文化とか、その人を尊重するという気持ちになる。 言葉を切り口にいろんな人がいていいんだよと、そういう心を育てていきたいと思っている。 子どもプラン武蔵野の中でも、何かできたらいいなと感じている。	言語に限らず、一人ひとりの多様性を認める、そして多様性を生かすというのは非常に大切なものと捉えています。その点、施策４－５「多様性を生かし、市民性を育む教育」ということで、今回施策の中に大きな柱として入れています。 例えば武蔵野市国際交流協会や市内の大学との連携、東京都の事業等、外国人や留学生と交流する機会、様々な文化に触れることも進めていきます。	市民意見交換会(中央)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
29	あそべえの人材	あそべえができて20年なるが、あそべえと地域のあり方を再確認したい。地域差があると感じている。 あそべえが地域とよい関係を築いている場合と、あそべえの館長がかわることによって雰囲気が変わってしまう場合がある。	あそべえと地域の関わり方について、あそべえはもともと地域の方が館長になっているケースがありましたが、平成29年度にあそべえと学童の所管を子ども協会に委託することとなりました。 新しい館長になると、これまでとの関係性が同じではない。子ども協会に移管する際、同様の懸念は議論されていましたが、今後は現在のような方針で進めることが決定しており、一定いたしたかない部分があります。 あそべえのスタッフの中には、今までと同様に地域の方々が関わっています。その協力なしには成り立たない。地域との協働でやっていくものであり、子ども協会とは常にそのような状況について共有しています。 これまで地域に関わっていた方と、新しく館長として別のところから来る方が、全く同じメンタリティーでできるかという難しい部分がありますが、できる限り地域の中に入っていきよう協議をしていきたいと考えます。	市民意見交換会(中央)
30	学童の配食	学童の配食弁当のことにについて、夏に配食弁当の立ち上げを行った境南小学校の学童の保護者の方とご意見の交換会を実施し、夏休みにおいての結果を踏まえ、アンケート調査をとったレポートを読んだ。 学童に預けている理由を考慮したうえで、保護者の手を煩わさないで、夏休みの間、安心して子どもたちが昼食をとれる環境をつくることについて、市がもう少し踏み込むことはできないか。	これまでは12校中5～8校が配食弁当を取り入れ、今回、夏にも実施しました。新しく保護者が立ち会いをする部分の手間については何とかしようと、人材は市で検討するということで、12校11中で配食弁当を行いました。 日頃から実施している学童では、支援員の方も慣れており、保護者の立ち会いがなくてもスムーズに回っていた。今回初めての学童については、聞き取りアンケートをすると、なかなか大変であった、業務量が増えた意見といただき、様々な課題が見つかっています。 今後も保護者の手を全く煩わせず、学童のほうでということについては、まだ整理が必要となっています。 ただし、今後の方向としては、基本的には保護者が直接配食弁当の事業者注文し、アレルギー等は保護者の責任において注文。当日の受け渡しや、当日の対応は学童のほうでやるという方向で考えていきます。	市民意見交換会(中央)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
31	0123施設	武蔵野市は0123とか、はらっぱとか、素敵な施設が多く、小さい子どもたちしか入れず、大きい子が怖いということもない。ただ一方で、自然な場では多世代であり、いろんな子どもがいる中で、大きい子が小さい子を、こんなふうにしたら嫌なんだとか、そういう心を育てたり、小さいお子さんを持っているお母さんたちも、大きいお子さんたちの振る舞いを見て、こんなふうに育てほしいと思ったりする。 ストレスがないようにどんどん分けられている感じがすごくしている。そういう多世代が関わり合える場づくりみたいなものがあつたらいいんじゃないかなと思っている、保護者においても、小さい子どもを持っているお母さんたちも、と年齢が上の子どものお母さんたちの意見を聞けたり、安心できる。そういう場があればいいなと思っている。	多世代での交流や居場所は、今後地域の生活を検討していく上で非常に重要だと認識しています。 一方で、武蔵野市内において、多世代の交流の場はコミュニティセンターが位置づけられていて、誰でも集まっていい場所という位置づけになっています。 子育て世代というところに関して、同世代が集まるから相談しやすいという場も必要だと思っています。そのバランスはある程度必要であり、多世代での交流は今後の課題だと認識しています。 学校教育においては、施策4ー5「多様性を生かし、市民性を育む教育」では、近隣の幼稚園や保育園の子たちが学校の様子を見に来る、高齢者、障害者の方々と交流する、青少協の方や消防団と連携した防災訓練をするといったことを通して、地域や社会における人としての役割や責任感を育むといったことを進めていきます。	市民意見交換会(中央)
32	中学生の居場所	中学生の居場所づくりという面で、四中caféの会は、地域のPTAのOBや現役の保護者に協力いただき居場所づくりが進められている。 ほかの地域においてはどのような形になっているか。市として中学生の居場所づくりをどのような形で考えているか、方向性を教えていただきたい。	学校を利用した居場所づくりは、現在、第四中学校だけで、ほかの学校で地域の方がやるという話はありません。 市としても、教育委員会も、中学生の居場所づくりについては全面的に進めていきたいと考えていますが、担い手がないと、なかなか始まらない状況です。 小学校の放課後子供教室も、もともとは地域の方々が担っていましたが、現在は子ども協会が担っています。 市としては、3駅圏の東部、中部は中高生の居場所が不足しているという認識があるため、今後の本町コミセンの建てかえや保健センターの複合化に伴って、子どもの居場所づくりを検討しています。	市民意見交換会(中央)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
33	不登校の親支援	不登校の親の会のようなものが武蔵野市でもあると聞くと、一時、茶話会のような形で集まっていた。コロナ禍で中断してしまったようだが、保護者から、そういうことをしたいという要望は出ていないのか。	不登校の保護者の方々の情報交換やお互いの悩みを交換する場をつくっています。 施策４－７「不登校対策の推進と教育相談の充実」では、校内の体制をつくっていくとともに、「校外の居場所として地域の関係団体との連携を検討します」と記載しており、地域の方々の連携も重視していきたいと考えています。 不登校の保護者の方々を対象にしたイベントを定期的に開催し、情報交換やお互いの悩みを交換する場をつくっています。 学校教育に関わる教育部として非常に重要だと捉えています。93ページ「ＩＣＴ活用や関係機関の連携による居場所づくり」の「事業概要」の中に、まずは校内で安心して過ごせる居場所を全校に整えていくことを目指しています。 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置を一層進め、子どもたちが安心できる学級風土づくりを進めていく、校内の体制をつくっていくとともに、「校外の居場所として地域の関係団体との連携を検討します」と記載しており、地域の方々の連携も重視していきたいと考えています。	市民意見交換会(中央)
34	不登校対策	小中学校の不登校児童生徒の数が年々多くなっている現状がある中、不登校になったそもそもの原因は何かという研究がなされていると思う。そもそもの原因となることを改善していったら、不登校ではなくすという市としての取り組みは何か検討しているのか。	不登校を未然に防ぐため、学級の風土を安心したものにしていくことや、子どもたちが学校にいる先生はじめ誰かしらに相談できる体制が重要であると捉えています。 そのため、「教育相談体制の充実」で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を今後実施していくとともに、「専門機関との連携」という意味で、オンラインによる教育相談の可能性について研究していきます。加えて、ＩＣＴの活用、校外の居場所、地域関係団体との連携の検討を今後進めていきます。	市民意見交換会(中央)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
35	考える力	今、武蔵野は一人ひとりにタブレットがある。調べれば何でも答えが返ってくるが、自分で考える力が低下していくんじゃないか。危機感を感じている。一方でそれを使いこなせないと、生活していけないところもある。 また、マスメディアで海外の国の情報報道されるが、実際にその情報だけを鵜呑みすると危険性が生じる。国としてはこういう意見を持っているが、個人としてはこういう意見なんだというように、多角的に様々なものを判断する力が重要だと考えている。 ICT活用と同時に、そういった考える力や対人関係についても力を入れてほしい。	ご指摘いただいた課題を市としても認識しています。インターネットや情報端末の普及で、青少年が直接人と接し、主体的に活動できる機会が減っていることについて、市の担当者も危機感を共有しています。そうした中、体験活動を充実させること、多世代の交流の機会を増やしていきたいということで、現在推進しています。 ジャンボリーや自然体験事業、こころのバリアフリーや平和啓発事業という各種メニューを用意し、子どもたちがより興味のあるものに自分から主体的に参加できる環境を整えていきたいと考えます。 ICTはツールであり、自分で考え、自分で行動するというのが教育において一番重要であると捉えています。例えば、施策４－５「多様性を生かし、市民性を育む教育」では、「武蔵野市民科の充実」を記載しています。武蔵野市民科は、小中学校で行っている総合的な学習の時間と各教科の学びを組み合わせて行っているものであり、単純な教科の学びというだけでなく、地域社会の中から課題を見出し、それを自分がどう関わっていくかなどを考えて発信するという取り組みを実施しています。	市民意見交換会(中央)
36	0123施設の市外利用	0123施設について、市外に嫁いだ場合、実家が武蔵野市にある家庭しか、利用できない状況になっていると思うが、これは解除されることがあるか。 今、共働きが多く、123ができた経緯と齟齬が出ており、現実には利用と状況が異なっているのではないかと。 武蔵野市自体が単独で生きていくわけではなく、近隣の相互連携や、災害時のことも踏まえ、公共施設を互いに利用し合ってもよいのではないかと。	0123施設の今後の方針については、98番「0123施設の今後のあり方の検討」に記載しています。 市外の利用者の方について、コロナ前は0123吉祥寺で4割から5割、0123はらっぱで3割程度が市外利用者が占めている状況であった。土日はかなり人があふれている状況でした。令和4年度の延べ利用者数は、両館ともコロナ禍前の数を超えている状況になっています。 子どもの数は減っていますが、延べ利用者数が増えているというところで、市内の方が利用しやすい状況になっているというのが今の傾向としてあります。 いかに安全に使えるのかというところが、利用者と議会からの大きな意見だったと捉えているため、ここで土日の状況もある中でさらに広げていくということに関しては、慎重に考えていかなければならないと認識しています。	市民意見交換会(中央)

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
37	修学旅行	中学生の修学旅行について、京都、奈良の関西方面に修学旅行に行っているが、武蔵野市の交流都市関係にあるところに行くことはないのか。 インバウンドで外国人の観光客が多いところ、多い時期に行くのはどうなのか。 現実問題として経費上のことで、金額的にかなり上がっている、保護者負担もそれにスライドして増えていくのではないのか。 今後の修学旅行について、武蔵野市としてはどう考えているか。	修学旅行の訪問先について、市として定めているわけではなく、学校それぞれが設定しています。学校が子どもたちにどんな体験をさせていきたいかというところで、訪問先は最終的に決まっています。	市民意見交換会(中央)
38	インクルーシブ教育	小3のダウン症児の母です。特別支援教育を抜本的に変え、インクルーシブ教育を積極的に取り入れてほしいです。今は、通常学級、特別支援学級、特別支援学校、と分離教育がなされています。しかし、今世界の流れはこの壁を取り払う方向性になっていることをご存知でしょうか。日本が遅れていることが世界で指摘されています。武蔵野市から先進的な取り組みを始めて発信できないでしょうか。特別支援教育に関して、今の延長線上で考えるのではなく、今一度、ゼロから考え直してほしいです。スペシャルニーズのある人が生きやすい世の中はすべての人に行きやすい世の中になると思います。よろしくお願いします。	子どもプランでは、施策４－６で「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」ということで、インクルーシブ教育システムの構築あるいは特別支援教育の充実を記載しています。 多様な他者を理解し・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育や保護者への啓発を進めています。	パブリックコメント
39	0123施設	68ページの0123施設について、自由来所型の公の施設であることを考えても、市内に住んでいるかどうかにかかわらず、利用できるようなした方がよいと思う。武蔵野市民が他の自治体の施設を利用させてもらうこともあるのだし、そこは持ちつ持たれつだと思う。定員制の講座などを行う場合には、市民の優先枠を設けるなど、一定程度市民が利用しやすい仕組みを作ればよいのではないのか。	No.36の回答をご参照ください。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
40	待機児童	武蔵野市民です。プラン何度か読もうとしましたが、長すぎです。PDFでP.146枚を全部読めというのは、民間で考えればあり得ません。せめてPowepointで10枚が限界です。もっとまとめていただけないと、とても読みきれません。それとは別に、待機児童の件で意見があります。私は2年前、松 downs市長の時代に市長へ直接メッセージを送ったことがあります。保育園増設の要望です。保育園の割り当ての件で、妻と私とフルタイムで働いているのにも関わらず、第5希望の保育園が割り当てられました。最高得点のはずなのに、それですら第5希望なのはあんまりだと思います。希望順位の低い順位に割り当てられてて、結局保育園を選ばなかった（立地等の理由で選べなかった）ご家庭は他にもあるんじゃないでしょうか？市内の保育士の方もおっしゃっていましたが、待機児童数は正確ではなく、実際に裏側でたくさんのお母さんが泣いていると聞いたことがあります。この辺りの実態調査を進めていただければ、次の世代の皆さんは安心して出産に臨めると感じました。	資料のつくりについて、ご指摘いただきありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、今後はPowerPoint等での概要資料を作成してまいりたいと思います。 入所申込みについては、希望園への申込人数が空き人数を超過している場合、利用調整基準に基づき、基準指数等に加えて、最終実施指数が同一である場合の優先順位により、内定者を決定しております。ご理解いただければ幸いです。 待機児童数は、国の定義に則り算出しており、待機児童の対象となりませんが、希望している保育所に入所できなかった方がいることも認識しております。引続き、保育コンシェルジュによる相談等を通じて、保育所等の情報提供を行い、子育て世帯を支援してまいります。	パブリックコメント
41	中高生支援 保護者支援	青年期について、小学校までの支援は、整っているように思いますが中学生からの支援が整ってないと思います。塾や習い事はお金があり無しでかなり格差を感じます。学校が終わった後の居場所作りは必要です。小学校3年までは学童がありますが、それ以降は、あそべえの利用になりますね。習い事をしたくてもお金がない、親が働いていて送り迎えが出来ない人もいます。学校が終わった後に行けるようなサロンを増やしていくと良いのでは 高齢者の支援は盛んですが、保護者支援も大切です。いつでも行けるサロンが保護者にも必要です。乳児期までは保護者も孤独になりがちです。	市民社会福祉協議会に委託をし、子ども・コミュニティ食堂や学習支援を行う団体への補助を行っています。 また、保護者の個別のご相談については、子ども家庭支援センターや学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに対してご相談することができます。	パブリックコメント
42	（社福）武蔵野	参考資料の用語説明において、他の市関連団体の記載があるものの、「（社福）武蔵野」の記載がありません。私どもは、プラン本文に記載がある「みどりの子ども館(ハビット、ウィズ)」や「放課後等デイサービス(パレット)」を運営しており、武蔵野市および子どもプランとの関わりは強いものがあると認識しています。用語掲載のルール等にあてはまらないのであれば了解いたしますが、ご配慮いただければ幸いです。	用語説明について、ご指摘を踏まえて項目を追加しました。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
43	学童費用	学童の待機児童解消はありがたいが、東京都では保育料無償になるのに学童についても助成してほしい。 三鷹市はおやつ込みで7500円杉並区5,800円です。	学童クラブ育成料について、学童クラブを運営するための事業費における受益者負担の割合は低いため、助成等は考えておりません。	パブリックコメント
44	障害のある子の相談体制	p44-7障害のある子どもや発達に支援が必要な子どもへの支援体制の強化について 切れ目のない相談支援体制の表現について、複数回同表記が出てきますが、一度相談すると（またはそのルートに乗ったら）、行政の相談体制に囲い込まれてしまうような印象を受けます。利用者から見て必要な時に相談できる、一方で、支援者は利用者に対して相談や支援の必要性の理解が無理なく進むようサポートするという視点が重要だと思います。保護者が子育てを主体的に進められるように、体制的には切れ目がないことが前提ですが、緩やかに支えられ感のある支援体制であることが伝わる表記があると安心される方もいると思います。	7番「障害のある子どもや発達に支援が必要な子どもへの支援体制の強化」の中に、「子どもやその家庭が、必要な時に相談することができ、それぞれの発達段階に応じて適切な支援を受けられるとともに、」との記載があり、必要な時に相談できるような環境を整えていきたいと考えています。	パブリックコメント
45	障害のある子どものきょうだい児支援	P51-42 障害のある子どものきょうだい児への支援について 「きょうだい会」と記載がありますが、「きょうだい交流会」が正式名称です。対象は、“特別な支援が必要なお子さん” または、“障がいのあるお子さん” のきょうだい児です。	ご指摘を踏まえて、修正を行いました。	パブリックコメント
46	学童クラブの障害児枠	P63-76地域子ども館こどもクラブ（学童クラブ）の充実について 保育所に入所していたり、就労のため幼稚園の延長保育を利用している、障害児や特別な支援が必要な児を育てている家庭が、就学後の放課後及び夏休み・春休み・冬休みの朝からの居場所を見つけにくいという課題があります。市全体として、学童クラブの障害児枠の拡大や放課後等デイサービスとの乗り入れ（放課後等デイサービスの開所時間前後は学童クラブで保育する）の検討を望みます。	障害児については障害児入会審査会を経たうえで可能な限りの受入れを行っているところです。また学童と放課後デイサービスの併用も認められています。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
47	障害児を育てる保護者のレスパイト	その他記載がない事項 特別な支援が必要であったり、障害のある未就学児を育てる保護者への支援について 0～2歳の未就園の育てにくい児、障害児を育てる保護者のレスパイト先が少ないと感じています。また幼稚園児についても、夏休みや春休みなど長期休み期間の保護者のレスパイト先が少ない現状があります。現行では保育園の一時保育がレスパイトのための資源ですが、数回利用後にその後の利用を断られるケースもあります。子育て支援の枠組みでの何らかの検討を望みます。こども誰でも通園制度が実施されれば、利用しやすくなるでしょうか。児童発達支援事業は療育であり、預かり事業ではありません。日中一時支援や移動支援などの障害福祉サービスは、本市では小学生以上が利用対象です。	未就学の障害児を育てる家庭へのレスパイト方法に関しては、一定課題があると認識しています。今後、一時預かり事業の拡充の中で利用しやすい環境については検討していきたいと考えます。 一時保育における障害児のご利用については、保育園利用と同様に「健康で、かつ、集団での保育が可能であること。」という判断の目安がありますが、子どもの最善の利益を最優先に、受け入れ方法について研究してまいります。	パブリックコメント
48	国際交流	P81 145について 交流課の既存の派遣事業以外にも、定期的にワークショップ等を利用して、国際交流の体験や国際交流に対しての心の育成の機会を設けます。	海外友好都市との国際交流以外に、国際交流協会では、外国人会員による様々な文化紹介の講座の開催や、留学生を家族で受け入れるホームビジットの実施などを通して身近な国際交流の機会を設けており、これらの活動に対する支援を引き続き行ってまいります。	パブリックコメント
49	インクルーシブ教育	障害のある子どもや発達に支援が必要な子どもへの支援体制がいろいろ考えられていることを評価します。しかし、インクルーシブという視点から見ると不十分です。インクルーシブ教育のスタートとして、公立小学校にはすべての子どもが普通のクラスに在籍できるように（名簿に載る）してほしいです。保護者もPTA会員になった場合に「支援学級の親」ではなくて、一人の保護者として対等に付き合うことができます。知的障害の場合、保護者の体験から、2年生までは一緒に過ごせる、3年生になると学力の面で特別な支援が必要になってくるといわれます。同じクラスにいるのと「支援学級と交流する」のは全く違います。将来多様性を認める社会でクラスには小さい頃から「多様性」の中で過ごすことが大切です。	障害等の有無にかかわらず共に学ぶことがインクルーシブ教育の理念であり、共生社会の実現を目指すものだと考えています。その実現に向けて、インクルーシブ教育システムの充実を図っていく上で、ご意見として参考にさせていただきます。	パブリックコメント
50	インクルーシブなあそべえ	放課後の居場所として重要な「あそべえ」もインクルーシブの場として大切です。大野田あそべえの“すくすく”の実践がすべての小学校に広がるように、継続されるように希望します。	特別支援学級のある小学校（三小、大野田小、境南小）のあそべえでは、特別支援教室に通う障害児があそべえに来所するため、アルバイト職員を配置して対応しています。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
51	保健センターの増築	初期の案では子ども子育てに関する施設が充実されるとのことでしたが、変更されていると伝わっています。初期のアイデアが実現することを希望します。	保健センター増築及び複合施設整備後の新施設に新設・移設する子ども子育てに関する施設は、①（仮称）子ども子育て総合相談窓口・事務、②子育てひろば、③一時預かり、④ファミリー・サポート・センター、⑤子ども子育て団体支援スペース、⑥子どもの居場所、⑦子どもの権利擁護センター、⑧チャレンジルーム（不登校支援施設）があります。 令和4(2022)年10月に策定した保健センター増築及び複合施設整備基本計画では、令和3(2021)年度の子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議の議論も踏まえ、上記①～⑧の機能を整備する方針としていました。 この基本計画に基づき、基本設計を進めてまいりましたが、昨今の建築資材高騰等の影響により、総事業費が増大したことから施設整備の手法を見直しました。その結果、建築仕様の見直しや建物規模の縮小を図ることとなりましたが、上記①～⑧の機能は当初の基本計画のとおり整備されることとなっています。	パブリックコメント
52	コミュニティセンター	武蔵野市はコミュニティセンターを多数作ったことで、公民館ゼロ、児童館1か所のみということになり、コミュニティセンターに子ども子育て機能を持たせるという方針でした。しかし、コミセンの自主管理自主運営という中で弱者への配慮が不足するということが起きます（障害児の放課後活動などで経験）。子どもプランのたくさんの計画を実現するにあたって、コミセンの利用もさらに増えるよいと考えます。（予算の増額も含めて）	コミュニティセンターの利用についてのご意見として承ります。	パブリックコメント
53	包括的性教育	子どもの権利として一番大切なことは子どもが幸せにこの世に生まれてくると。しかし、時折報道されることは、トイレ出産とか、望まれない出産、すぐ殺されるとか。母親ひとりが責められ、罪を負わされる、「父親」はどこで何をしているのか。市内でも配布された端末で盗撮事件など、小学生にもきちんとした指導が必要になっています。文科省の方針や学習指導要領では追いつかない時代になっています。小学校低学年からの「包括的性教育」の取組みについて、子どもプランの中でひとことでも触れてほしいです。	性に関する課題については、文部科学省が子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命（いのち）の安全教育」を進めています。子どもプランでも個別事業170「安心できる学校・学級風土づくり」にて「生命（いのち）の安全教育」を取り上げており、今後推進していきます。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
54	小・中学校に通う児童・生徒数の推移	p.19 (8)市立小・中学校に通う児童・生徒数の推移 について 何を目的にこの数字が示されているのかわからない。p.98のグラフと共に六長・二次調の「今後の学校改築のあり方」の説明で示されていたので、「市立学校に進学する児童・生徒、とりわけ市立中学校に進む生徒が年々減ってきているから、中学校数を減らしたい」という意思があるのはわかる。でも、この数字では「市立学校、とりわけ市立中学校を選択しない児童・生徒がこども全体の中にどの程度いるのか？」がわからない。ここがわからないと、本当に市立中学校を減らしていいのかどうか判断を誤る可能性があります。全体の母数(学齢期のこどもの人数)から「市立学校を選択する／しない児童・生徒」の割合の数字こそ、この項に載せるべきではないでしょうか。	P19のグラフは過去5年間の実態を示すため、P98のグラフは50年以上前から将来の見込みまで長期的な傾向を示すために掲載しています。市立中学校の生徒数は、この数年は増加傾向ですが、昭和61年度のピーク時と比較すると少なくなっています。児童生徒数推移のデータについては、学校施設整備基本計画改定の議論の中でわかりやすく示せるよう工夫していきます。	パブリックコメント
55	子どもの権利に関する学習機会の確保	p.42 2 子どもの権利に関する学習機会の確保 について 「児童・生徒に向けて、道徳授業地区公開講座等を活用し…」とあるが、道徳の教科書では残念ながら子どもの権利を「個人の気持ち・心がけ(で適用)」 「義務を果たして得られるもの」など間違っして説明しているものがあるので、どのような公開講座を行うかなどは子どもの権利擁護委員のアドバイスを受けて決めるようにしてほしい。	道徳科の教科書では、「子どもの権利条約」について発達段階に応じて文言をわかりやすく紹介しているものと認識しています。一方で、「武蔵野市子どもの権利条例」や子どもの権利の理解・啓発については、本市子どもの権利擁護センターと連携し、取り組んでいきます。	パブリックコメント
56	学童クラブの医療的ケア児受入	p.45 12 医療的ケア児、重症心身障害児など特別な支援が必要な障害児への支援体制の整備 について 学童クラブへの医療的ケア児受け入れは「断らない」を基本に。「対応することのできる児童」しか受け入れないのではなく、学童クラブの体制及び設備が整っていることが当然の状態にしてください。	学童クラブにおいて、医療的ケア児を受け入れるためのガイドラインを策定し、学童クラブの体制及び設備で対応することのできる児童の受け入れを行います。	パブリックコメント
57	中高生世代の居場所	p.80 136 中学生・高校生世代などの居場所の充実 について 武蔵野プレイスと吉祥寺図書館は水曜日が休館なので、放課後の居場所がありません。水曜日は授業が早く終わる学校が多いのに、休館日で使えないというのは「充実」どころかマイナスの状況です。以前、この点について意見を伝えたとこる「休館日がないと職員の休みが取れない」というような回答があったが、それは職員の増員やシフトで何とでもなるのではないのでしょうか。せめて、木～火曜日ほど完全なサービス提供体制ではなくても、“省力モード”で水曜日にも利用できるように検討してください。	施設の休館日については、近隣市区の状況等を踏まえ総合的に判断し、現状の日程となっています。既存の施設については、運営面の課題を考慮しながら、現状の把握や課題の整理を行うとともに、見直しを含め検討していきます。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
58	学校改築	p.98 施策5-4 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保について 何を目的にこの数字が示されているのかわからない。p.19のグラフと共に六長・二次調の「今後の学校改築のあり方」の説明で示されていたので、「市立学校に進学する児童・生徒、とりわけ市立中学校に進む生徒が年々減ってきているから、中学校数を減らしたい」という意思があるのはわかる。でも、この数字では「市立学校、とりわけ市立中学校を選択しない児童・生徒が子ども全体の中どの程度いるのか？」がわからない。ここがわからないと、本当に市立中学校を減らしていいのかどうか判断を誤る可能性があります。全体の母数(学齢期の子どもの人数)から「市立学校を選択する／しない児童・生徒」の割合の数字こそ、この項に載せるべきではないでしょうか。	P19のグラフは過去5年間の実態を示すため、P98のグラフは50年以上前から将来の見込みまで長期的な傾向を示すために掲載しています。市立中学校の生徒数は、この数年は増加傾向にありますが、昭和61年度のピーク時と比較すると少なくなっています。児童生徒数推移のデータについては、学校施設整備基本計画改定の議論の中でわかりやすく示せるよう工夫していきます。	パブリックコメント
59	学校改築	p.98 施策5-4 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保について また、このグラフが示されることによって「市立小学校から市立中学校に進学する生徒がこんなに減ってしまうなら、市立中学校の数を減らすのは仕方がない」と印象付けることになり、新しい学校のあり方など発想の転換をする余地がなくなってしまうのではないかと危惧します。数を減らすのではなく少人数学級が売りの小規模校をあえて作るとか、不登校特例校にするなど、武蔵野市らしい新しい教育を示すチャンスにもなると思います。	学校改築の個別計画である学校施設整備基本計画は令和7～8年度に改定予定です。改定の中で、子どもの学びを第一に、未来における教育を見据えた校舎のあり方について議論がなされていくものと認識しています。	パブリックコメント
60	子ども・子育て関連施設	pp.114-117 子ども・子育て支援施設一覧 について 市有地か借地かの記載があると良いと思います。	本ページは 子ども・子育て支援施設の概要についてまとめたものとしております。市の財産状況については、毎年度「実質収支に関する調書 財産に関する調書」を作成しております。市ホームページに公開しておりますので、こちらをご覧ください。 https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/zaisei/zaiseijokyo/kessansho_kessanjikobetsumeisaisho/chosho_kessansankoshiryo/index.html	パブリックコメント
61	用語説明	pp.121-137 用語説明 について 用語が使用されているページが逆引きできると良いと思います。	ご指摘いただきありがとうございます。該当ページの欄を追加いたします。	パブリックコメント

「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）」に対するパブリックコメント等の意見

No	テーマ	意見	回答	種別
62	0123施設	p.68 98 0123施設の今後のあり方の検討 について 0～3歳児のきょうだいではない4・5歳児はもちろん、小学生も放課後利用できるようにしてほしい。乳幼児の安全はゾーニングで確保できるのは、桜堤児童館で実証済みです。0123施設ができない訳がない。	令和4、5年度と夏期期間に4・5歳児の受入れを試行で行いましたが、利用人数は想定よりも多くなりました。 その後のアンケート結果については、4・5歳児の利用について一定制限を設けたうえで利用を希望する方が多数派であり、0123施設の利用者の方々としては4歳以上の子どもが自由に遊ぶことに関して懸念があることがうかがえます。 いかに安全に使えるのかというところが、利用者と議会からの大きな意見だったと捉えているため、4・5歳児童やそれ以上の子どもの遊び場としての開放は慎重に考えていかなければならないと認識しています。	パブリックコメント
63	闇バイト	「闇バイト」等に手を染めないような周知啓発など入れたほうがいいのではないか。	第六次子どもプラン中、施策3－4「子どもに安全・安心なまちづくり」119「子どもの安全を守る取組み」に追記しました。	パブリックコメント
64	消費者教育	社会にでて必要となる金融の知識について、金融教育を行っていくことを入れたほうがいいのではないか。	夏休み親子教室等で講座を実施しています。 お金に対する正しい知識や判断力を高めるため、学校での教育との調整を図りながら、実際の経済社会のしくみについて学ぶ取組みを進めます。	パブリックコメント